

会 議 録

和光市公平委員会

招集日時	平成30年7月11日（水）午後2時	開催場所	監査室		
宣言	開会	時 間	午後2時00分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
	閉会	時 間	午後4時30分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
参与者	委員長	山崎 宏征	委 員	田中 敏雄、山下 麻子	
出席書記	鈴木 知子、丸山 洋司、山口 綾乃			会議録作成者	山口 綾乃
備 考					
発言者	議 事				
山崎委員長	<p>ただいまから、公平委員会を開催します。本日の議題は、「不利益処分に係る審査請求の口頭審理」及び議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」の2件です。</p> <p style="text-align: center;">— 不利益処分に係る口頭審理 — (審理内容省略)</p>				
山崎委員長	次に、議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。				
丸山主幹	<p>「議案第3号職員団体の登録事項の変更について」ご説明いたします。</p> <p>この職員団体の登録事項の変更届につきましては、地方公務員法第53条及び職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき提出されたものでございます。職員団体では、任期満了に伴う役員選挙を本年6月4日に公示し、役員選挙を6月20日に行った結果、役員の一部に変更が生じたため、役員選挙証明書、代表者資格証明書、組織に関する証明書を提出して公平委員会の承認を求めているものでございます。今般の役員の変更等についてでございますが、執行委員長、書記長、書記次長、執行委員に変更がありました。</p> <p>なお、執行委員と特別執行委員は合わせて13名おりますが、この内特別執行委員として4名が埼玉県本部等から指導と援助を職務として就任しております。</p> <p>この特別執行委員については、組合費を納入している通常の組合員以外から</p>				

	<p>選任し、組合員としての権利、義務のない組合員として位置づけ、必要な指導、援助を仰ぐことを目的として設置しております。</p>
山崎委員長	<p>議案の説明が終わりました。何かご質問はありますか。 なければ、議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
山崎委員長	<p>議案第3号職員団体の登録事項の変更については、原案のとおり決することといたします。次に報告事項について事務局から説明をお願いいたします。</p>
山口主査	<p>全国公平委員会連合会より事業見直しに係る意見調査が来ておりますので、説明致します。お手元の資料4,5をご覧ください。 全国公平委員会連合会の収支状況の改善を図るために、事業の見直し案が示されております。例年7月に開催される本部研究会の事業縮小で、講演のコマ数を減らし、昼食代をカットするというもの、会員名簿冊子の発行をとりやめるというものです。これについてご意見がありましたら、お願い致します。</p>
山崎委員長	<p>報告の説明が終わりました。何かご質問はありますか。</p>
各委員	<p>なし</p>
山崎委員長	<p>他になければ、これで質疑を終了します。他にないようでしたら、本日の委員会は終了いたします。ご苦勞様でした。</p>